

令和3年度（6月実施）

総社市職員採用試験受験案内

～ 一般事務・土木技術・文化財専門・消防職員（大学卒業程度）、保健師～

令和3年4月
総社市職員任用委員会



申込受付期間	令和3年 4月30日（金）から 令和3年 5月20日（木）まで （郵送の場合は、5月19日（水）までの消印有効）
第1次試験 日 時	令和3年 6月20日（日） 一般事務・消防職員 午前9時から 土木技術・文化財専門職員、保健師 午後1時から
場 所	総社市消防本部 （総社市小寺377番地）

※ 災害や新型コロナウイルス感染症対策等により、試験の延期等がある場合は、総社市ホームページへ掲載してお知らせしますので、事前に確認してください。

令和3年度総社市職員採用試験受験案内

市民が感動することを自分の誇りとし、知恵をしぼり、汗をかき、市民サービスの向上を目指す方の応募をお待ちしています。

「求める職員像」

- (1) 礼儀礼節を重んじ 誠実に対応する職員
- (2) 失敗を恐れず 積極果敢に情熱をもって職務に当たる職員
- (3) 自ら考え 自ら実行し 自ら解決に導く職員

1 試験区分、採用予定人員及び職務内容等

試験区分	採用予定人員	職務内容等
一般事務職員 (大学卒業程度)	4人程度	一般行政事務（企画・総務・税務・福祉・産業・建設・環境・教育など）に従事します。
土木技術職員 (大学卒業程度)	1人程度	土木に関する設計、施工管理等の専門的業務、及び一般行政事務に従事します。
保健師	1人程度	公衆衛生に関する専門的業務（健康相談、保健指導、健康教育等）、及び一般行政業務に従事します。
文化財専門職員 (大学卒業程度)	1人程度	埋蔵文化財の発掘調査、文化財保護行政、埋蔵文化財に関する事務、及び一般行政事務に従事します。
消防職員 (大学卒業程度)	2人程度	消防本部及び消防署で火災、救急、救助等の災害防ぎよ、火災予防などの消防業務に従事します。

2 受験資格（各試験区分の併願はできません。）

試験区分	受験資格
一般事務職員 (大学卒業程度)	平成3年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた人 (学歴は問いません)
土木技術職員 (大学卒業程度)	昭和56年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた人で次に掲げる人 ア 学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業した人、 又は令和4年3月末日までに卒業見込みの人 (土木技術に関する専門科目を履修した人) イ アと同等の資格のある人
保健師	平成3年4月2日以降に生まれた人で、保健師の資格を有する人、 又は令和4年3月末日までに取得見込みの人
文化財専門職員 (大学卒業程度) 【注意事項※4】	昭和56年4月2日以降に生まれた人で、次の①と②の両方に該当する人 ①学校教育法に基づく大学（短期大学を除く。）において、文化財学若しくは考古学に関する専門課程を履修して卒業した人、又は令和4年3月末日までに卒業見込みの人 ②博物館法に基づく学芸員の資格を有する人、又は令和4年3月末日までに取得見込みの人
消防職員 (大学卒業程度)	平成7年4月2日（救急救命士資格取得者については、平成5年4月2日）から平成12年4月1日までに生まれた人で次に掲げる人 ア 学校教育法に基づく大学（短期大学を除く。）を卒業した人、 又は令和4年3月末日までに卒業見込みの人 イ アと同等の資格のある人 [身体的要件及び居住地要件等] ①身体的要件 ア 視力：両眼で0.7以上、一眼でそれぞれ0.3以上（矯正視力含む） また、赤・青・黄色が識別できること なお、眼鏡（コンタクトレンズを除く）を外しての消防活動が可能であること イ 聴力等：聴力正常で言語明瞭であること ウ ヘルニア及び腰痛の既往症がある場合は、消防業務遂行上支障を来たすことから、医師の検診が必要であるため、必ず第1次試験受験時に任意の文書にてその旨を申し出ること ②居住地要件 採用後は総社市内に居住できる人 ③普通自動車運転免許取得者（AT車限定を除く）、又は令和4年3月31日までに取得見込みの人。ただし、生年月日等の関係で取得できない場合は、令和4年中に取得見込みの人 ④日本国籍を有する人

【 注 意 事 項 】

- ※1 全ての試験区分において、地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する人は受験できません。
 - ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ・総社市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人 など
- ※2 消防職員を除き、国籍は問いません。「永住者」及び「特別永住者」の人は受験できます。外国籍の職員の配置や昇任は、「日本国籍を有しない者は公権力の行使又は公の意思の形成への参画にたずさわる職に就くことができない」という公務員の基本原則により行い、従事できる業務に制限があります。
- ※3 受験申込の重複はできません。必ず、申込の際に、申込書の試験区分に☑をしてください。また、申込後の区分変更もできません。
- ※4 文化財専門職員を受験する人は、申込書の提出とあわせて、業績歴、発掘調査歴、作文を提出してください。（詳細は、「6 受験申込手続」を参照のこと。）

3 第1次試験の日程等

日 時	場 所
令和3年6月20日（日） 試験開始時間 一般事務職員 } 午前9時00分 消防職員 } 土木技術職員 } 午後1時00分 文化財専門職員 } 保健師 }	総社市消防本部 (総社市小寺377番地) ※受験の際に車いす等の配慮が必要な方は、試験会場が変更となることがあります。
※試験開始時間の10分前までに入室・着席のこと。試験開始までに入室しない場合は受験できません。	
※試験終了時間は試験区分によって異なります。 (実務試験、体力検査は午後から実施します。)	

【 注 意 事 項 】

- ※ 報道機関が試験の様子を取材する場合があります。
- ※ 試験実施に関する緊急連絡がある場合は、「総社市ホームページ」へ掲載してお知らせしますので、事前に確認してください。

4 第1次試験受験にあたっての注意事項

- (1) 受験票，筆記用具（HBの鉛筆，消しゴム）を持参してください。
- (2) 車で来場する場合は，係員の指示に従って駐車してください。
- (3) 試験会場は，敷地内全面禁煙です。
- (4) 試験会場内のゴミ箱は使用できません。ゴミはすべて持ち帰ってください。
- (5) 車いすの使用等，受験に際して配慮が必要な人は，あらかじめ総務課職員係までご連絡ください。

5 試験の内容

(1) 一般事務職員

区分	科目	形式	時間	内容等
第1次試験	適性検査	職務遂行に必要な適性についての検査		
	教養試験	択一式	2時間	公務に必要な一般的な知識，知能及び教養についての試験
第2次試験	口述試験	・個別面接又は集団面接		
	適性検査	職務遂行に必要な適性についての検査		
第3次試験	口述試験	・個別面接 ・プレゼンテーション討論		

(2) 土木技術職員

区分	科目	形式	時間	内容等
第1次試験	適性検査	職務遂行に必要な適性についての検査		
	専門試験	択一式	2時間	試験区分に応じた専門的知識についての試験
第2次試験	口述試験	・個別面接又は集団面接		
	適性検査	職務遂行に必要な適性についての検査		
第3次試験	口述試験	・個別面接		

(3) 保健師

区分	科目	形式	時間	内容等
第1次試験	適性検査	職務遂行に必要な適性についての検査		
	専門試験	択一式	1時間30分	試験区分に応じた専門的知識についての試験
第2次試験	口述試験	・個別面接又は集団面接		
	適性検査	職務遂行に必要な適性についての検査		
第3次試験	口述試験	・個別面接		

(4) 文化財専門職員

区分	科目	形式	時間	内容等
第1次試験	適性検査	職務遂行に必要な適性についての検査		
	専門試験	択一式 記述式	1時間30分	試験区分に応じた専門知識についての試験
	実務試験	土器実測	1時間	※土器実測用具(2H程度の濃さの鉛筆, デバイダー, 三角定規, 真孤, コンパス, キャリパー等)を持参すること。
第2次試験	口述試験	・個別面接又は集団面接		
	適性検査	職務遂行に必要な適性についての検査		
第3次試験	口述試験	・個別面接		

(5) 消防職員

区分	科目	形式	時間	内容等
第1次試験	適性検査	職務遂行に必要な適性についての検査		
	教養試験	択一式	2時間	公務に必要な一般的な知識, 知能及び教養についての試験
	体力検査	<p>「消防」</p> <p>握力, 上体起こし, 懸垂(女性は斜め懸垂), 腕立て伏せ, 反復横とび, 20mシャトルラン, 立ち幅とび</p> <p>※雨天等の場合, 種目を変更する場合があります。</p> <p>※運動靴2足(屋内用・屋外用), 運動できる服装, タオル, 飲み物を持参してください。</p>		
第2次試験	口述試験	・プレゼンテーション討論		
	適性検査	職務遂行に必要な適性についての検査		
第3次試験	口述試験	・個別面接		

【全職種共通】

※ 第2次試験は7月下旬～8月上旬, 第3次試験は8月中旬～下旬に行います。詳しい日程は, 第1次試験合格者, 第2次試験合格者に合格通知とあわせてお知らせします。

※ 第2次試験の適性検査の結果については, 第3次試験の口述試験の参考とします。

6 受験申込手続

申込書の入手方法	直接取りに行く場合	配付場所 ・総社市役所本庁舎 1 階 玄関案内 ・各出張所 ・本庁舎 2 階 総務部総務課 ・本庁舎 1 階西口 当直室（夜間や休日等の市役所閉庁時）
	インターネットで出力する場合	総社市ホームページ（ https://www.city.soja.okayama.jp/ ）から、申込書を A 4 サイズの用紙に印刷し使用してください。（両面印刷が望ましい）
	郵送で請求する場合	封筒の表に「採用試験受験案内請求」と朱書し、返信用封筒（あて先明記、120 円分の切手を貼った角 2 封筒）を同封して、下記申込先に請求してください。
申込方法	提出書類	<p>○申込書 1 通（指定用紙）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 申込書に必要事項を記入し、署名押印してください。 ※ 学歴、資格・免許、経歴欄について、書ききれない場合は、A 4 サイズの別紙（様式自由）に記載し添付してください。 2 申込書には写真（$4.5\text{cm} \times 3.5\text{cm}$）を貼ってください。 3 試験区分はいずれか 1 つに <input checked="" type="checkbox"/> をしてください。1 人で複数の試験区分に申し込むことはできません。 <p>○その他必要書類</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 消防職員を「救急救命士資格取得者」で受験する人は、その資格者証の写し 2 文化財専門職員を受験する人は、学芸員資格（取得見込）証明書、業績歴及び発掘調査歴（所定の様式。該当がない場合も、「該当なし」と記入し提出）、作文（所定の様式。テーマ「文化財保護行政に携わるにあたり、その思いを記せ。」800 文字程度） <p>○郵送で申し込みをする場合</p> <p>封筒の表に「採用試験受験申込」と朱書し、受験票送付用の返信用封筒（あて先明記、84 円分の切手を貼った長 3 封筒）を同封してください。</p>
	申込先	〒719-1192 総社市中央一丁目 1 番 1 号 総社市役所 総務部総務課職員係 TEL (0866) 92-8220
受付期間	<p>令和 3 年 4 月 30 日（金）～5 月 20 日（木）※土・日曜日、祝・休日を除く 午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分</p> <p>郵送の場合は、5 月 19 日（水）までの消印有効</p> <p>※ 記入もれ、押印もれなど書類不備の場合は受付ができない（受験票を交付できない）ことがありますので、早めに申込を行ってください。</p> <p>※ 申込書の内容を電話で確認する場合があります。（申込書には、確実に連絡のとれる電話番号を正確に記入してください。）</p> <p>※ 郵便事故があった場合の責任は負いません。（簡易書留が望ましい）</p>	
受験票	<ol style="list-style-type: none"> 1 申込受付後、受験票を交付します。（郵送による申し込みの場合は、送付します。） 2 郵送による申し込みの場合で、令和 3 年 5 月 28 日（金）までに受験票が到着しない場合は、総務課職員係までお問い合わせください。 	
<p>第 3 次試験受験時には、健康診断票（受験者各自で、総社市職員任用委員会が指定する様式により医療機関等で受診していただきます。）、各種免許や資格取得（見込）証明書、卒業（見込）証明書、学業成績証明書等が必要となります。</p>		

7 第1次試験合格発表

令和3年7月15日(木) 予定	<ul style="list-style-type: none">・総社市役所前掲示場・総社市ホームページ <p>※合格者には直接通知します。</p>
-----------------	---

※ 第1次試験に合格されなかった場合、希望者は本人の成績(得点のみ)についての開示請求をすることができます。受験者本人が、本人であることを証明する書類(免許証等)を持参のうえ、合格発表の日から2週間以内に直接、総務課職員係へ来庁のうえ請求してください。(合格者の成績は開示しません。)なお、第2次試験及び第3次試験の成績は開示しません。

8 採用

最終合格者は、試験区分ごとに総社市職員採用候補者名簿に登載され、令和4年4月1日以降、必要に応じて採用されます。この名簿の有効期限は、令和5年3月31日までとし、有効期間内に採用されなかった場合は失効となります。

また、受験資格がないこと又は申込書の記載事項が正しくないことが判明した場合は、合格を取り消すことがあります。ただし、令和3年度中に実施される資格試験を受験し、令和4年4月以降に合格となる場合は、この限りではありません。

9 給与

採用時の給料月額(初任給)は、総社市職員給与条例等の基準に定めるところによります。令和4年4月1日現在で、一般事務職員で大学を卒業した人の場合は188,700円です。なお、職歴等を有する人は、それぞれの経歴を勘案して決定されます。

その他、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等の諸手当が、それぞれの条件によって支給されます。

問い合わせ先 総社市 総務部総務課職員係 TEL : (0866)92-8220 E-mail : soumu@city.soja.okayama.jp ホームページ : https://www.city.soja.okayama.jp/
